



DAO化に向けた 組織と計画

SEKIYA合同会社
代表 小浜吉記
2022年12月30日

- The information contained in this presentation material and any supplemental documents are for your reference only. All information in the documents is provided in good faith, however, we make no representation or warranty of any kind, express or implied, regarding the accuracy, adequacy, validity, reliability, availability, or completeness of any information in them. Under no circumstance shall we have any liability to you for any loss or damage of any kind incurred as a result of the use of the documents or reliance on any information provided therein.
- 当該プレゼンテーション資料および補足文書等で提供する情報は、お客様の参照のみを目的としています。文書内のすべての情報は誠意を持って提供されていますが、当社は、その中の情報の正確性、妥当性、有効性、信頼性、可用性、または完全性に関して、明示的または黙示的を問わず、いかなる種類の表明または保証も行いません。また、いかなる状況においても、当社は、文書の使用または文書に提供された情報への依存の結果として生じたあらゆる種類の損失または損害について、お客様に対して一切の責任を負い兼ねますことご了承ください。

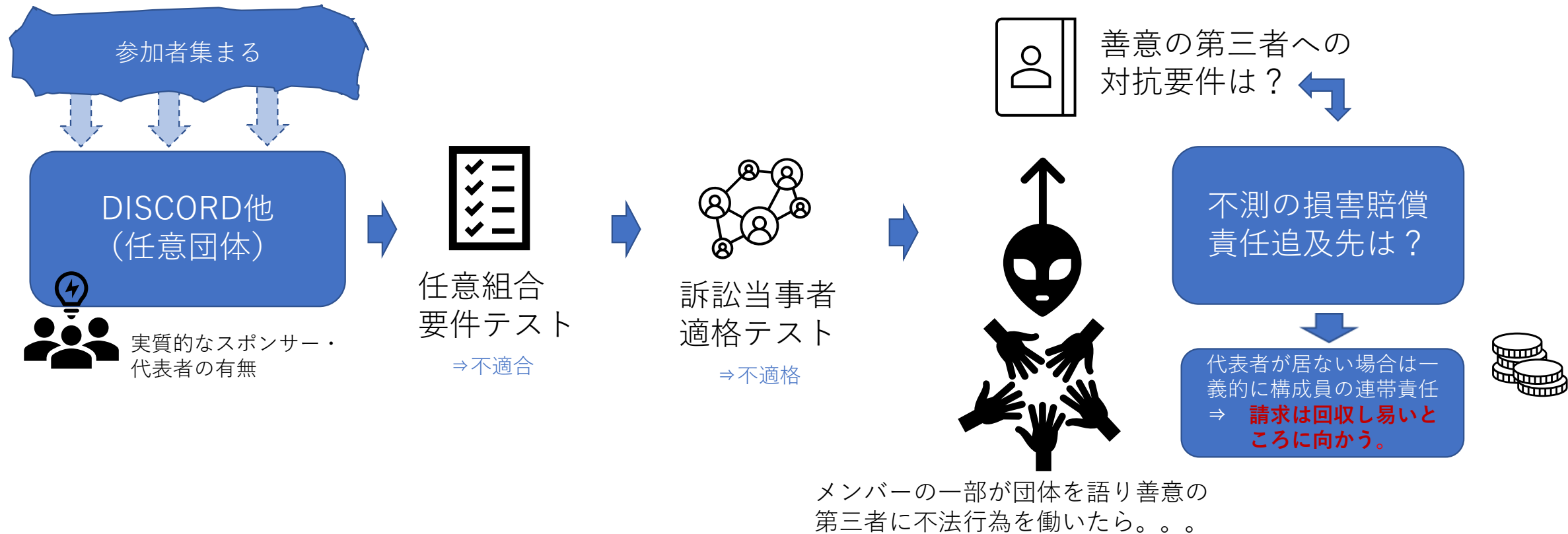
Contents / 目次

1. Communityの現状整理
2. 法人化の必要性検討（法的側面）
3. 弁護士の見解と考察
4. DAO準備組織としての選択肢
5. DAO準備組織化への大まかな流れ
6. DAO準備組織化Schedule (Draft)

1. Communityの現状整理

	Description	Community	Remarks
1.	団体としての組織性	○	<p>現状：任意団体 注) どの項目においても、訴訟時は実態に即して司法判断される</p>
2.	多数決の原則	規定化有無？	
3.	構成員の変更によらず団体存続	○	
4.	団体の代表者・管理者の取決め	実態は？	
5.	規定の有無	規定化有無？	
6.	出資者／費用負担	実態は？	
7.	事業目的・共同事業		任意組合定義の該非要件
8.	構成員との契約		任意組合定義の該非要件
9.	匿名性（個人情報取扱い）		
10.	雇用の有無（源泉徴収義務）		
11.	団体に移管する資産・負債・ポイント他		

2. 法人化の必要性検討（法的側面）



《税法上は法人と看做される》

- ・ 法人税：収益事業に対し普通法人を同じ税率(同 § 66条) 組合/LLPのようなパススルーは当面馴染まない。
- ・ 住民税：管轄市町村は？ 住民税均等割部分については、元より納税義務者としての取り扱い。
- ・ 消費税：収益事業者は納付義務あり。仮払い消費税の還付を求める場合は、申告必要。
- ・ 源泉徴収税：従業員を雇用した場合などは所得税の源泉徴収・納税義務あり。

3. 弁護士の見解と考察

(弁護士見解要点のみ)

- 1)最初に懸念されていたコミュニティ構成員のリスク : 連帯責任となる (根拠については言及なし) *a
- 2)現行法で任意団体の構成員を有限責任にするには : 「人格なき社団」を推奨する (依然、法人格はない) *b
- 3)「人格なき社団」へ変更すべきか : 規定整備や管理リソースが発生するので負担を避けるなら現状のままとするのもあり。 *a
- 4)「人格なき社団」の必要要件は : ①団体として組織することの趣旨、
②(各役割の)代表の取り決め方、
③意思決定方法(多数決をもって団体の総意とする)、
④財産の総有(構成員には分割請求権も処分権も無い)
⑤その他運営規定(入会退会基準等)
- 5)訴訟時に「任意団体や組合」と看做されない対策は : 「人格なき社団」として何らかの税金を納付し税番を得るのが一案 *b

(考察)

- *a 現状の組織形態では、甚大な損害賠償請求事案が発生する蓋然性は低いと見られている。仮に発生した場合は、代表者なり実態主宰者が賠償請求額を支払い、構成員に求償する権利を有する形が想定される。代表者が求償権を行使するかは別として、構成員の負担は相当因果関係に拠り判断されるのが通例。従い極めて限定的となる。
- *b 現民法上ではDAOに馴染む法人格はない。早晩、日本においてもDAO法が成立すると推測する。弁護士見解は一つではなく、法律解釈と同様に諸説あるので留意がいる。つまり実態毎に判断され得る。

4. DAO準備組織としての選択肢

	検討要素	現状 (任意団体)	権利能力なき社団	合同会社 GK-TKへ移行も	現行民法外の DAO法人提案
1.	法人格の有無	同右	無し（税法上は看做し）	有り	認める
2.	所有と経営の分離	同右	n/a	原則一致	原則一致も分散化
3.	業務執行の決定	不明瞭	内規に従い構成員による 多数決	社員(持分) 各1票 による多数決	Gov-Token保有者 で多数決
4.	対外的な権利義務関係	不明瞭	総有的に帰属	法人に帰属	DAOに帰属
5.	構成員としての責任	無し	有限責任 (総有財産の範囲内)	有限責任	有限責任 Gov- Tokenの範囲以内
6.	構成員となる条件	招待	契約による結合を前提 としない	社員(持分) (+匿名組合)	Gov-Tokenの購 入・保有
7.	構成員の匿名性	維持(不完全)	代表者は公開となる	無し	DIDかWallet接続
8.	持ち分の譲渡・脱退	いつでも可能	内規に従い適宜可能	社員全員の同意 但し定款で緩和可 能	内規に従い適宜可 能
9.	組織の財産の帰属	不明瞭	総有（分割請求不可）	法人に帰属	DAOに帰属
10.	課税方法	同右	収益事業に対し法人課税	同左	Smart Contract化
11.	定款・事業目的	無い	必須	必須	必須

5. DAO化への大まかな流れ

- ① 団体組織としての趣意書／定款（DAOは特にパーパスの明確化）の策定
- ② 組織の内規（各代表、意思決定の機関と方法、入退会基準、解散）策定
- ③ DAO化の作業項目の洗い出し
- ④ DAO化のロードマップ作成
- ⑤ 上記①から④を提示し、合意者を団体メンバーとする
- ⑥ DAOがSustainableに運営されるEcosystemの構築
- ⑦ 同Ecosystemの実証実験
- ⑧ 現行法との整合性確認（DAOの法人格と税務・会計対応）
- ⑨ DAO化準備組織（法人）からDAOのSystemへ順次移行
- ⑩ DAOとしてのEcosystemの継続性検証・修正

6. DAO化 RoadMap作成 (例)

Work Breakdown Structure		January					February					March					April					May					Jun	
Major Items	Detailed Items	wk1	wk2	wk3	wk4	wk5	wk6	wk7	wk8	wk9	wk10	wk11	wk12	wk13	wk14	wk15	wk16	wk17	wk18	wk19	wk20	wk21	wk22	wk23	wk24			
Community Rule																												
	Set-up MVV																											
	Decision Making Method																											
	Roles & Responsibility																											
	Rewarding Method																											
DAO Prep																												
	By-LAW																											
	Decision Making Method																											
	Operational Rules																											
	Roles & Responsibility																											
	Rewarding Method																											
DAO Projects																												
	Project Purpose																											
	Designing Ecosystem																											
	Fund raising (token?)																											

It might be better to discuss a structure defining relations between DAO-prep and the community first.

Contact / 連絡先

連絡先 : SEKIYA合同会社
代表 小浜吉記
Email : info@sekiya-llc.com
PT Tool : 各種対応可能